

〈実践研究〉

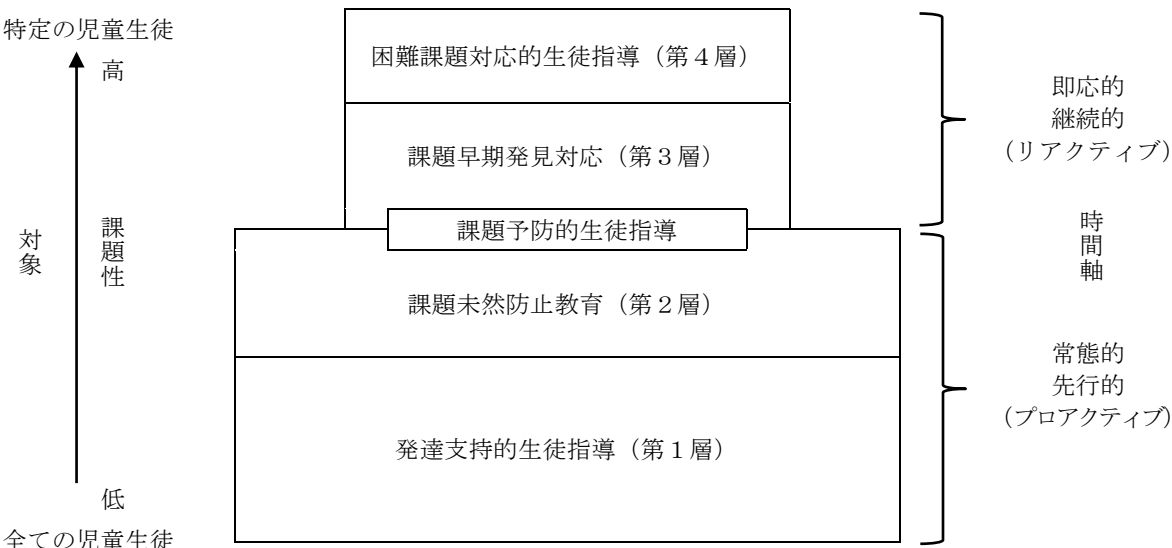
生徒指導の重層的支援構造とは
—生徒指導の実践から重層的支援構造を探る—

吉田 浩二

1. はじめに

令和 4 年 12 月、生徒指導提要が 12 年ぶりに改訂版として公表された。そこでは児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から 2 軸、3 類、4 層として類別されている。この 4 層については、全ての児童生徒を対象とした第 1 層「発達支持的生徒指導」と第 2 層「課題予防的生徒指導：課題未然防止教育」、一部の児童生徒を対象とした第 3 層「課題予防的生徒指導：課題早期発見対応」、最後に特定の生徒を対象とした第 4 層「困難課題対応的生徒指導」から成る生徒指導の重層的支援構造として示された¹⁾。これは前回の生徒指導提要にある第 1 層「成長を促す指導」の部分が、「発達支持的生徒指導」と「課題未然防止教育」とに分けられたことが特徴的な変更点である。なお、「困難課題対応的生徒指導」を除く 3 つの層は、今まで行われてきている全ての教育活動に位置付くことに変わりはないものの、生徒指導の課題や問題行動が多様化、複雑化、潜在化していることは否めないことから「困難課題対応的生徒指導」の前段である問題行動に発展する前の段階である 3 つの層により積極的かつ重層的な取組が求められる。

図 1 生徒指導の重層的支援構造



(『生徒指導提要』文部科学省、令和 4 年 12 月、p.19 より)

このことをふまえ、本稿では、「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」等の調査の結果から課題早期発見の難しさを確認するとともに、「発達支持的生徒指導」（第1層）ならびに「課題未然防止教育」（第2層）の必要性を改めて確認する。さらに、中学校における生徒指導実践を検討し、学校の教育目標や魅力ある教職員を目指すことが生徒指導の4つの層の基礎として重層的に存在していることを論じる。

2. 課題早期発見の難しさ

2-1 児童生徒は発信をすることができない

令和4年10月、文部科学省初等中等教育局より「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が公表された²⁾。この中にある「いじめの状況」の報告の中で、いじめの発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」が54.2%と最も多い。次いで「本人からの訴え」は18.2%であった。いじめられている本人から「助けて」と訴えることが2割に満たない現実が10年以上続いている。次いで3番目が「当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え」が10.7%と続く。この数値には本人から保護者に「助けて」の訴えがあったとして想像できるが、2番目の「本人からの訴え」は18.2%と合わせても「アンケート調査など学校の取組により発見」（54.2%）に到底及ばない。この結果はどのようにとらえたらよいのだろうか。児童生徒にとっていじめられているという苦しい状況にあるにも関わらず、アンケート調査などの外からの働きかけの機会がなければいじめを発見することが難しいことが表れている。

続いて不登校の相談の状況について注目する。不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議による「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」（令和3年10月）では、「一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じてから、実際に休み始めるまでの間で、学校に行きづらいことについて誰かに相談しましたか」との質問について、「誰にも相談しなかった」という回答が、小学生では35.9%、中学生では41.7%という結果が示された³⁾。ここにおいても4割近くの児童生徒が誰にも相談せずに学校に行きづらい気持ちを一人で抱えている現状が示されている。

これらのことから児童生徒が「助けて」を発信するには、相応の段階が必要なことが予想される。例えば、自ら「助けて」を発信するまでに至るまでの経緯として、困り感を認知し、自身で解決できるかどうかを判断し、解決できないと判断したら他者に助けてもらう選択をし、さらに助けてもらえる人がいるかを探し、助けてもらえる人が見つかった場合その人に近づきまたきっかけを伺い、自身の思いを表現（主に言語）するプロセスが考えられる。もし発信ができたとしても相当な時間を要し深刻さが増していることも想像される。さらに「助けて」を発信するブレーキとなる要因として、児童生徒の中には、家族を含め他者に対し迷惑をかけてはいけないという思いから相談せず我慢するケースも相当あるであろう。このようなことから児童生徒の困り感を早期に発見する難しさを改めて認識しておきたい。だからこそ児童生徒に自ら相談できる力を身につけさせたり課題や問題に早期に気づかせる力をつけさせたりするための「発達支持的生徒指導」（第1層）ならびに「課題未然防止教育」（第2層）を充実させることが求められる。

3. A中学校の現状

A中学校は、X県B市の中心部から5kmほど離れた住宅街に位置し生徒数約450人の中規模校である。A中学校の生徒に対する教職員のとらえや日常的な生徒の様子について以下に示す。

3-1 学習に対する取組や生徒指導上の課題

令和3年度当初、A中学校に在籍する生徒の学習面や生活面において、どのような課題をもっているか教職員に対し調査を行うと次のような内容が示された。

〈学習面での課題等〉

- ・ 学習活動の指示には従うが、指示があるまでは行動せず待っていることが多い。
- ・ 教科書や資料の注目すべき場所を指示しても指定された場所を見つけることが苦手な生徒が多い。
- ・ 自宅の学習習慣ができていない生徒が多い。

〈行動面での課題等〉

- ・ ネガティブな感情を持ち、自分のよいところを挙げるのが苦手な生徒が多い。
- ・ 人懐っこいがコミュニケーションの取り方が苦手な生徒が多い。
- ・ 注意されたことは素直に受け入れ反抗する生徒は少ない。

また、令和3年度における不登校の出現率は、全国の約 5.0%に対しA中学校はこの数値より約1%以上の高い数値を示している。さらに個別のケースではあるが、令和3年4月から約1か月の間に、生徒が自傷行為（リストカット等）をする事案が複数件発生している。

3-2 教室に入れない生徒たち

A中学校では、日常的に教室に入れない生徒が複数人いる。主に2つのケースに分けられる。ひとつは教室に入ることではできないものの学習に取り組む意欲がある生徒である。教室に入ることができない理由は、グループでの活動や人前で発表するなどの活動が苦手な生徒、一斉に取り組む学習活動に不安がある生徒、人間関係等でトラブルがあり教室で学習できない生徒があげられる。また他に、不登校であった生徒に登校意欲が増しはじめ学校に徐々に慣れるために登校しはじめるケースもある。これらのケースはどの中学校でも見られることが多い。

A中学校において特徴的なもう一つのケースは、毎朝登校はできるものの教室に入ることができない生徒がいることである。そのような生徒は、昇降口から直接保健室に向かう。顔を伏せ話すこともなく保健室に入り保健室の椅子に静かに座っている。中には泣いている生徒がいる場合もある。教室に入れない理由は、友人関係の悩みや受けたくない授業があるなどの明確な理由がある場合は少なく、理由を聞いてもわからないと答えることが多い。生徒の中には「怖いから」という返事が戻ってきたこともある。このように登校直後から保健室を利用するケースについて、公益財団法人日本学校保健会による「保健室利用状況に関する調査報告書 平成28年度調査結果」によると始業前に保健室を利用している児童生徒は中学校9.7%に対し、小学生は14.7%と低年齢に多く見られている⁴⁾。また同調査結果において健康相談における主な相談内容は、小学校中学校とも上位3つに「友達との人間関係」、「身体症状」、「漠然とした悩み」という結果が示され、この3つ目の「漠然とした悩み」は中学生11.5%に対し小学生は13.9%と高い数値が示されている⁵⁾。これらの調査結果とA中学校の状況に関連があるとは限らないが、これらの生徒は学校生活を迎える準備が心身ともに整えられないまま家庭を出、登校したものの漠然と不安感に襲われている状態と考えられる。その理由として、これら生徒のほとんどは、1時間またはそれより短い時間保健室で過ごした後、通常の学校生活を送ることができるからである。

3-3 情報機器端末の諸課題

生徒自身が自由に操作できるパソコン、スマートフォン、タブレット端末等（以下「情報機器端末」）の利用状況について令和4年10月、A中学校の保健委員会により全校生徒を対象に調査を行った。情報機器端末の所有率は86%と高い割合となった。使用内容として最も多いのが動画視聴100%、2位にソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」）が92%であった。なお、中学校1年生の所持率は77%であり、最近は小学生時から情報機器端末をもたせている家庭が増加している。A中学校区の小学校を中心に児童のSNSに係るトラブルやいじめに発展する事案が毎年報告されている。A中学校においても同様であり、SNSに係るトラブルやいじめは中学校1年生時に最も多く発生している。トラブルの主な内容は、複数の小学校から入学し仲間づくりに際し、未熟で誤ったSNSの利用があげられる。他者の過去の出来事や些細な言動を面白そうな話題として不特定多数の者に知らせ拡散される場合が多い。A中学校においてSNSに関する生徒からの相談内容では、SNS上で誤った情報や大げさにされた情報を不特定多数に知られることに怯え訴えるケースが多く報告されている。令和3年、A中学校の生徒数人の所持する携帯端末のSNS等のやり取りの内容について調査したことがあった。その際、当該生徒らとのつながりのある者はA中学校の他の学年生徒だけでなく他の中学校に留まらず、小学生から

高校生さらには成人にまで及んでいたことが判明している。普段会うことなどなく実際に話をしていない者同士が SNS 上でつながっている世界は想像以上に多様かつ膨大であることを知らされた事案である。

さらに同調査において、情報機器端末の所持者の約 80%が 1 日 3 時間以上利用しており、1 日 6 時間以上利用している生徒が 32%にまで及んだ。このことは SNS をやりとりしている仲間に対し応答しないと不安が生じることなども考えられる。

3-4 心身の不調を訴える生徒

成長著しい思春期の生徒の心身の健康状態はどうであろうか。A 中学校において全校生徒に対し令和 4 年 9 月教育相談アンケート調査において健康についての調査を行った。健康面の質問「頭痛や腹痛がよくおこるなどの健康面での悩みがある」という問いに対し、はい、どちらともいえない、いいえの 3 つの選択のうち「はい」と答えた生徒が 10%、「いいえ」と答えた生徒が 31%であった。この結果から約 1 割は常時頭痛や腹痛を抱え、ほか約 6 割は不調の場合があると解することができる。生徒のコメントは「登校前に不安になり腹痛がおこる」、「手が震える」、「吐く」などがあげられた。次に睡眠に関する質問「朝は気持ちよく起きられなかったり、夜よく眠れなかったりする」という問いに対し、「はい」と答えた生徒が 26%、「いいえ」と答えた生徒が 52%であった。この結果から 4 人に 1 人が何らか睡眠の課題を抱え、残り 3 人に 1 人が睡眠の不調となる場合があると解することができる。生徒のコメントは「スマホが手放せなくて困っている」、「夜遅くまでゲームをして朝起きられない」、「夜中に目が覚めてしまう」などがあげられた。

4. 学校の取り組み

4-1 A 中学校の教育目標

上記のような状況から、A 中学校は生徒にとって安心・安全な場所であることとし、何よりも生徒の「いのち」を守ることが重要であることを再確認した。次に一人ひとりに本来備わっている「いのち」をより強くたくましく発揮させるためには「生徒自身が自分らしさを知り」、「自分らしさを発揮する」こととして学校の教育目標として定めた。あわせて A 中学校の多くの生徒にみられる自己肯定感の低さや自信のなさ、また周りに合わせなくてはいけないと感じられる生徒が多いことも鑑み以下の内容を教職員間で確認した。

【A 中学校の教育目標】 ○生徒は □教職員は

- | | |
|------------------|---------------------|
| ○「自分らしさ」とは何かを気づく | □大人にとって良い子を求めない |
| ○「自分らしさ」を発揮する | □同調（皆と合わせることを）歓迎しない |
| ○失敗をおそれない | □失敗させないように先回りしない |

続いて、支援にあたる教職員に対し「行動ルール」と「職場の成功の指標」を次に示す内容として共通認識を図った。

【A 中学校における教職員の行動ルールと成功の指標】

- | |
|--|
| ①教職員の「行動ルール」は「感謝」「思い」「聴く」「承認」「共有」の 5 点 |
| ②職場の成功の指標 |
| ア 生徒の自分らしさを発揮させているか、発揮した場合見逃さずに反応したか |
| イ 生徒から相談がきているか |
| ウ 教職員自身も「自分らしさ」を発揮させているか |

「行動ルール」については、教職員自らの人間性や創造性を高めることを目的とし、あらゆる場面で「感謝」をすることにより様々な事象の受け止めを広く深くし、「思い」を発信する感性を磨き教職員自身の自分らしさを発揮すること、生徒に話したり支援したりする前に「聴く」時間を確保し共感すること、次に「承認」により生徒の自己肯定感や自己有用感を高めさせること、あわせてこれらの情報を他の教職員と「共有」することとした。

さらに成功の指標については、イにあるように教職員の「課題発見早期対応」の範囲を広げ、あわせてウによ

り教職員自身の個性や魅力を発揮することを確認した。

4-2 よりよい人間関係づくりのための取り組み

学校の教育目標の「自分らしさを発揮」するにあたっては、他者とのつながりをどうつくるかが重要になる。「自分は周りとうどう違うのか」「自分は周りに受け入れられる人間なのか」といった中で、自分らしさを発揮することが求められる。しかし、この時期の生徒は個人の悩みや対人関係のトラブルも生じやすく、日々、試行錯誤を繰り返した多様な課題にぶつかることも多い。また、社会に出るということは仲の良い者同士だけでなく、多様な人との協働が求められる。このような視点に立ち、対人関係の体験の場やよりよい関係を築くトレーニングの機会を設けた。内容は、平成 24 年、X 県教育委員会が作成したよりよい人間関係づくりのための心理教育的プログラムをもとに本校に派遣されているスクールカウンセラー（以下「SC」）を中心に令和 3 年度から 1 年生を中心に継続的に実施している。なお、このような取組は「発達支持生徒指導」（第 1 層）にあたり、小学生低学年から系統的に実施したい内容である。

4-3 居場所をつくる環境づくり

（1）学習意欲はあるが教室に入れない生徒が使用する個別学習室

教室に入ることはできないが学習意欲がある生徒のために個別教室が用意されている。集団での学習は苦手だが学習したい生徒や不登校状態であった生徒が少しずつ学校に慣れるために学習する場である。また生徒間のトラブル等で一時的に非難する場として利用する生徒もいる。この学習室は、生徒自身が学習する道具を用意し学習する。ここで大切なことは生徒の意思によって学習の取り組む内容が決まっていることである。生徒によっては教職員に学習支援を求める場合と教職員に支援を求めることなく黙々と一人で取り組む場合がある。この教室は、学習の方法を生徒自身が選択できる場である。この教室に居てよい安心感を確保するとともに生徒の自発性を引き出す教室でもある。個別学習室において継続した学習が続くと個別学習室内において生徒同士のコミュニケーションが活発になり教えあいを始め、自ら目標をもつようになることにより、休み時間は教室に戻れるようになったり行事などの活動に参加できるようになったりする。さらに進むと生徒にとって授業に入りやすい教科から徐々に参加できるようになる。時には生徒と相談の上、机と椅子を教室の脇の廊下に置き授業を行う教員や黒板が見えるところに位置し授業に参加したり、教室の一番後ろに席を確保し参加したりする。当然そこには教職員がついていることがほとんどである。

（2）朝登校して教室に入れない生徒が使用する保健室

3-2 の後半に記した朝登校して教室に入らず保健室に来室する生徒は、原則 1 時間以内の約束で保健室での在室を許可している。あえて養護教諭から生徒に対し、困っている理由など積極的に聞くことは行わない。ただ、そこに居てよいことが約束されている。多くの生徒はしばらくすると言葉の数が増えはじめる。話の内容は主に家庭のことや友達関係のことが多く、養護教諭は可能な範囲で生徒と同じ目線で話を聞くようにしている。このように保健室を利用した生徒のほとんどは 1 時間以内に教室に入れるようになりその後、通常に授業を受けることができる。このような生徒は多いときは 4～5 人在室し、生徒の怪我等の措置に際し支障が起こるようであれば、養護教諭が教室に入れない生徒に対し、いったん保健室前の廊下で待機するよう指示することもある。ここで重要なことは、このような生徒の対応を養護教諭のみに託してしまうことがないようにすることである。学級・ホームルーム担任または学年職員ができる限り保健室に顔を出し、一声かけたり話題に参加したりする。このように話題に参加することによって生徒との会話が保健室以外の場にも継続され生徒とのつながりが生まれ安心感が増すこととなる。また養護教諭が生徒の相談を抱え込まないよう学級・ホームルーム担任に限らず学年職員、教育相談コーディネーターや生徒指導担当教諭さらには管理職も含め適宜情報の共有を図り、緊密な連携は欠かせない。

（3）相談室

相談室は、S Cが相談として利用していない時に、上記(1)(2)以外に生徒の緊急避難的な部屋として特別に利用する場合がある。緊急避難的な場合とは、他の生徒と顔を合わせることが難しく精神的に追い詰められた生徒が使用する場合である。例えば自傷行為を繰り返し行い見守りが必要な場合や生徒をそのまま帰宅させることが困難な場合に利用する。この部屋での教職員の役割は指導することや何かを導き出す役割ではなく見守りである。生徒にとっても指導する場ではないことを理解させ生徒が自由に休めたり箱庭のセットやホワイトボードを自由に使えたりするようにしておく。この部屋を利用する生徒の多くは話すことはなく、そのほとんどを自問自答しているように過ごし部屋の中を動き回ったり絵をかくたりしている。このような時間も生徒にとって必要な時間として確保する部屋である。

「居場所づくり」については、文部科学省国立教育政策研究所よって、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所をつくり出すこととして示されている⁶⁾。A中学校の実践例においては充実感を得られる内容とはなっていないものの、安心して自己表現をする機会を確保する場所とし、生徒自身が徐々に自分自身の言葉で語り始めることや用意されたメモに自由に書きはじめる環境を用意することにより、自分自身への理解が深まり自己を肯定する場が不可欠ととらえている。

4-4 教職員の研修

このような状況におけるA中学校の生徒指導については、「発達支持的生徒指導」(第1層)と「課題予防的生徒指導」(第2層・第3層)に共通し教育相談の視点に重点を置きながら支援することが求められる。よってA中学校に派遣されているS C他臨床の専門家を講師として招聘し、高等学校の実情はじめ学期から青年期の課題などを学習するとともに自殺予防や教育相談における対応、相談方法について学び、ロール・プレイングなどの研修を実施した。また、これらの研修においてA中学校に派遣されているS Cが最近の児童生徒の課題について次のように示された。

- ・自己評価の基準が、周囲からの認識、評価、態度に依存している傾向があること。
- ・困難に直面すると以前は他が間違っていると反抗していたが、今は自分が悪い、自分が異常だと感じるようになっていくこと。
- ・うまくできない自分に対してあまりにも否定的になっている傾向があること。

これらを踏まえこれからの支援においては、いつでも肯定的に見ますという姿勢をもちポジティブな支援に重点をおくこと、また、受容と共感の両者は別々のものではなくどちらかが欠けても成立しえないことを指摘した。これらの研修に参加した教職員からは、気にかけている生徒の他多くの生徒にも気を配る必要性に気づくとともに、自殺願望のある生徒をはじめ悩みを抱える生徒に対し担任だけでなく教科担任として題材を通し生徒とつながる方法を学ぶことができたという感想が寄せられた。

さらに職員会議など機会あるごとに、教職員間において「行動ルール」の確認を行うとともにその中の「聴く」、傾聴の重要性を繰り返し確認しあった。教職員はどうしても効果的な対応や成果を求めた支援をしなくてはいけないという焦りや思いが強い。また短時間で解決を試みようとする傾向がある。それは、多忙さゆえまた困り感をもつ生徒に対し力になりたいという気持ちの表れであり仕方のないことである。しかし、必ずしも生徒にとって良い効果となり解決に結び付くばかりではなく、逆に生徒に寄り添っていないと不信感さえ与えてしまうことになりかねない。このようなことを避けるためにも、傾聴する際の注意点として、励まし・慰め・アドバイス・評価(レッテル)を控え、教職員自身のことを語らず、解決しなくても力がないと思わないようにすること、また、教職員自身の考えや価値を表明しないことなどを確認した。

4-5 特別活動(体育祭)の取り組み

令和4年度の体育祭は、生徒の自己肯定感を育みまた生徒に自信を付けさせる新たな行事として取り組んだ。主な取組は、体育祭の企画運営までそのほとんどを生徒が創り上げる行事としたことにある。あわせて支援にあたった教職員も生徒が試行錯誤する活動を根気強く見守り続けた。具体について次にまとめる。

- ・体育祭の競技種目をはじめ競技ルールについて、体育祭実行委員が20回以上の協議や試行によりつくりあ

げられた。このことにより練習を行っている段階で生徒等から意見や問題点が出され、競技内容や競技ルールの修正を体育祭実行委員が主体的に変更し改善していった。

- ・体育祭の練習は、教職員が指示をせず体育祭実行委員や学級委員が中心となり生徒主導で行った。
- ・ブロック別（学年の枠を外した縦割りの集団）練習では、上級生を中心に下級生をリードする時間とした。
- ・毎回の体育祭練習開始時の全校生徒が集合した場面において、体育祭実行委員長を中心に体育祭の目的を繰り返し訴えるとともに士気を高める話を行った。

体育祭を終え、3年生の進路面接の際、思い出の行事について聞くとほとんどが体育祭としてあげられた。生徒からの感想の多くは、競技結果や成績のことを述べることは少なく、学級やブロックが一体となったことや皆が同じ思いをもって取り組んだことについて喜びと充実感を話すことが多々述べるとともに、多くの生徒が、自己の役割が発揮される自己肯定感を得られたことを語った。

4-6 成果等

(1) 全国学力学習状況調査の結果から

対象生徒が異なるため必ずしも成果の表れと言えないが、学力学習状況調査の生徒質問紙を平成 30 年度から令和 3 年度までの平均と令和 4 年度の結果を比較したところ次のようにポイント（％）が向上した結果が示された。

質問事項	当てはまる・どちらかといえば当てはまる
自分にはよいところがあると思いますか	過去の平均より 10.0%高く上昇した
先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか	過去の平均より 10.7%高く上昇した
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	過去の平均より 4.7%高く上昇した
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	過去の平均より 16.9%高く上昇した

(2) 教職員の調査

令和 4 年度末、A 中学校の職員に対し、A 中学校の成功の指標と教職員の行動ルールについて意識調査を行ったところ以下のような結果であった。

質問事項	当てはまる	どちらともいえない	当てはまらない
生徒は自分らしさを発揮していると思いますか	5 人	11 人	2 人
生徒は、先生によく相談していると思いますか	12 人	5 人	1 人
職員の行動ルール、承認・感謝・聴く・共有について取り組んでいると思いますか	9 人	8 人	1 人

〈成果として出された意見として〉

- ・自分のことを知って、自分のことを知らせる機会を設けている成果が出ていると思う。
- ・話しやすい環境づくり雰囲気づくりに努めている成果だと思う。
- ・些細なことも含めて話を聞き信頼関係が教職員と生徒の中にあると思う。
- ・話し合いや相談を繰り返し、共有しながら仕事を進めていると思う。

〈課題として出された意見として〉

- ・自分らしさを発揮できている生徒もいるが、できていない生徒の殻を破ることが今後の課題である。

- ・相談してくれる生徒はいるが、少数である。進捗状況が気になる生徒への声掛けをしている。
- ・共有せずに、一人で抱え込んでいる先生がいる気がする。

5. おわりに

5-1 学校の教育目標との関連

これまで述べた実践事例は、「発達支持的生徒指導」(第1層)や「課題予防的生徒指導」(第2層・第3層)に相当するものであるが、これらを含めたすべての層の基礎として学校の教育目標が存在していることは言うまでもない。たとえば「課題未然防止教育」(第2層)の取組は、あらゆる課題や問題行動を起こさせない指導として徹底した未然防止としたものであろうか。実際はそうではない。生徒指導をはじめとした「課題や些細な問題行動」(以下「課題等」)となる出来事は日々起こり、この課題等について改善や解決をするためにどのようにしたらよいかを児童生徒が主体的に考え取り組むことが生徒指導の目的でもある。課題等の頻度や内容に対し教職員はどこまで見守るか、児童生徒にとって主体的に解決する取組に結び付けられるかの判断の基になるものが各学校の教育目標となるはずである。この視点を欠き、課題等を起こさせないことを目的としてそれぞれの教職員が一貫性のない指導を行えば、児童生徒のチャレンジする意欲を妨げたり、児童生徒が悩みや問題を訴えづらくなったりするだけでなく、児童生徒にとって相談したいと思う事柄が潜在化することにもなりかねない。前述したA中学校の「生徒が失敗をしないよう先回りした指導をしない」という教育目標は、体育祭を例にとっても取組の拠り所となり生徒の育成に成果を示した事例である。ただ留意点としては、教職員間による実態の把握をはじめ情報の収集・分析・共有を綿密に行うことはもちろんのこと学校の教育目標の意図するものを繰り返し確認することが必要である。その上で次の段階として「課題未然防止教育」(第2層)を意図的・組織的・系統的な教育プログラムとして導入するかを見極めることが大切である。

このように学校の教育目標は、生徒指導全体(4つの層)の基礎として存在していることを改めて認識しておきたい。その中でも特に第1層の「発達支持的生徒指導」については、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤とあることから、学校の教育目標と密接に関連し他の層をも包含している重層的支援としてとらえていくことが肝要であろう。

5-2 魅力ある教職員をめざすこととの関連

困り感をもつ児童生徒が、相談する相手は学級・ホームルーム担任教員とは限らない。児童生徒にとって相談できる教職員とは、人権意識と安心感が備わり最後まで話を聞いてくれることが代表的なものである。あわせて親身になって相談にのれる人として共通していることは、人としての魅力をもちあわせていることも大きな要素と考える。これは、困り感をもつ児童生徒を見つけることや問題行動に対する効果的な指導ができることと同様であろう。人としての魅力とは、個々の教職員がそれぞれの専門性を高め、主体的に自分らしさを発揮し活き活きとした教育実践に邁進しながら一層の能力の開発に向かう姿勢がある教職員である。児童生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気付くと生徒指導の定義の中に示されているが、このことは教職員にも当然当てはまることである。多様で個々の魅力が発揮された教職員が多く存在していることは、児童生徒にとって相談する対象として選択の幅が広がるだけでなく、複数の教職員によるリレーションシップが構築され生徒指導上にも大きな効果を発揮することとなる。A中学校の新採用の教員が、教員を目指す大学生と懇談した際、「私は、教職員である前に一人の人間である」と述べるとともに「私は、生徒指導が苦手である。だから周りの先生にできるだけ早く相談し教えていただきながら複数の先生で指導するようにしています。」と発言し大学生に感銘を与えている。このように教員自身が自己を理解し、開示した上で自ら成長していこうとする姿に児童生徒の信頼が得られ指導・支援が一層充実するものと考ええる。

このように魅力ある教職員をめざす集団により組織され、課題等に対し「認識の共有」と「行動の一元化」を図る生徒指導は、前述した学校の教育目標とあわせ生徒指導の4つの層のすべての基礎となる重層的支援の要素

として不可欠なものであろう。

【注】

- 1) 『生徒指導提要』文部科学省、令和 4 年 12 月、pp.17-19、https://www.mext.go.jp/content/20221206-mxt_jidou02-000024699-001.pdf（最終閲覧日：令和 5 年 1 月 14 日）。
- 2) 「令和 3 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」文部科学省初等中等教育局児童生徒課、令和 4 年 10 月、https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf（最終閲覧日：令和 5 年 1 月 14 日）。
- 3) 『不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書』不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議、令和 3 年 10 月、https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318_03.pdf（最終閲覧日：令和 5 年 1 月 14 日）。
- 4) 『保健室利用状況に関する調査報告書（平成 28 年度調査結果）』公益財団法人日本学校保健会、平成 30 年 2 月、p.21、https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H290080/（最終閲覧日：令和 5 年 1 月 14 日）。
- 5) 前掲『保健室利用状況に関する調査報告書（平成 28 年度調査結果）』 p.31。
- 6) 『『絆づくり』と『居場所づくり』』（生徒指導リーフ Leaf.2）、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター、平成 24 年 2 月、<https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf02.pdf>（最終閲覧日：令和 5 年 1 月 14 日）。

生徒指導の重層的支援構造とは 一生徒指導の実践から重層的支援構造を探る—

[Practical Research]

Layered Support Structure of Student Guidance and Counseling

Based on Practice at a Junior High School

Koji Yoshida